

シティプロモーション課における柏市ブランドロゴマーク使用承認通知に関するメールの誤送信について

1 概要

令和8年5月27日（水）に、柏市広報部シティプロモーション課において、柏市ブランドロゴマーク使用承認通知書（以下、「承認通知書」という。）をメール送信する際に、申請者（以下、「A」という。）の所属団体名及び氏名が記載されたメール及び承認通知書を誤って別人（以下、「B」という。）に対して送付したもの

2 経緯

(1) 5月27日（水）午前9時10分

担当者がメールを送信。直後、誤ってBのメールアドレスへ送信したことを覚知。

(2) 5月27日（水）午前9時14分

Bへ誤送信についての謝罪と誤送信メールの削除を依頼するメールを送信。

(3) 5月27日（水）午前9時27分

Aへ誤送信について謝罪及び再発防止の旨を記載したメールを送信。

(4) 5月27日（水）午前9時41分

Bから、当該メールを削除した旨のメール（同日午前9時28分に相手方が送信）を受信。

3 原因

(1) メールを作成する際、前回、承認通知書を送信した別の申請者であるBへの送信メールを複製して作成したため。

(2) 送信前にメール本文及び承認通知書の団体名・氏名の確認は行ったが、メールアドレスとの突合確認ができていなかったため。

(3) メールを送信する際は、マニュアルに沿って作業を行う必要があるところ、当該マニュアルに沿って作業を行わなかったため。

4 再発防止策

(1) メール作成時に、別人宛ての送信メールの複製は行わない。

(2) 送信前にメール本文及び承認通知書の団体名・氏名と、メールアドレスとを突合し、確認する。

(3) メールを送信する際は、マニュアルに沿って作業を行うことを徹底することについて、課内の全職員に対して周知した。

【本件に関するお問い合わせ先】

柏市広報部シティプロモーション課
電話 04-7136-1477